

| 意見1 自治会館の建て替えについて | | | |
|-------------------|---|---|--------------------|
| 分野 | 自治会長からの意見 | 回答 | 担当部課 |
| 公共施設整備 | <p>(1) 沖戸田自治会</p> <p>■沖戸田自治会館は昭和57年7月に竣工（62.1㎡家屋）し、築38年が経過した。</p> <p>場所は、個人宅の敷地内を借り、会館自体の傷みも激しく床が抜けている状況である。そのため、建て替えを以前から計画し、土地の候補地等の検討を続けてきたが、難しい問題で検討が進まない上、土地を借りている地主からは、土地の返還を希望され、急を要する状況である。</p> <p>ぜひ、市の協力を頂き建築場所を探してほしい。</p> | <p>■自治会館を建て替える場合は、地域集会施設建設費等補助金を御活用いただけますので、補助金の活用や用地等の確保などについては、地区市民センター又は市民協働推進課に御相談いただきますようお願いいたします。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p> | 【協働安全部】 市民協働推進課 |

| 意見2 河川の氾濫対策等について | | | |
|------------------|---|---|-------------------------------|
| 分野 | 自治会長からの意見 | 回答 | 担当部課 |
| 防災関連 | <p>(1) 下津古久自治会</p> <p>■昨今では、各地において集中豪雨・ゲリラ豪雨など1時間に50ミリ～100ミリと50年～100年に一度という記録的短時間大雨に見舞われることが少なくない。令和元年の台風19号では、相模川上流の城山ダムで緊急放流が行われ緊迫した状況となった。</p> <p>その後、市が県に強く要請し、ダムの運用について、洪水対策として新たに多量の雨が見込まれる場合、3日前から事前放流を開始し、あらかじめダムの水位を下げることで氾濫リスクの低減を図るとの報道があった。大変有り難いことである。</p> <p>相川地区には小さな河川があり、少しの雨でも氾濫の危険性が高まる。洪水浸水ハザードマップでは、50センチ～3メートルの浸水想定地域である。</p> <p>市で管理する河川（玉川、笠張川、並木川等）についても川底の土砂を取り除くなどの氾濫対策を近隣市とも調整し、行政区域を超えて早急に実施してもらいたい。</p> | <p>■玉川は、一級河川のため県が管理を行っており、上流部において堆積した土砂の撤去作業等、河床整理が継続して行われていますので、御意見いただいた箇所についても、県に対し、河床整理を要望していきます。</p> <p>また、市で管理する河川（笠張川、並木川）については、並木川が合流する笠張川における平塚市との行政区間において、左岸側を厚木市、右岸側を平塚市が管理しています。</p> <p>河川断面を阻害する土砂の堆積は確認できませんでしたが、護岸に生育している樹木については、左岸（厚木市側）は8月に伐採を実施しており、右岸は管理している平塚市に対応を要望しています。</p> <p>今後についても、大雨時などにパトロールを実施するとともに適切な維持管理に努めていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■地元からの御意見を県に伝えましたところ、一級河川玉川については、酒井地区において護岸整備が計画的に進められており、最終的に河床の落差部分を解消した後に、上流部分の河床整理を予定しているとの返事を伺っています。</p> <p>また、11月に笠張川の右岸側の管理者である平塚市と下流部の管理者である県に対し、管理者として適正な維持管理を要望するとともに、12月上旬に河床部に繁茂する藻の除去を実施しました。</p> | 【都市整備部】 河川ふれあい課、 下水道施設課 |
| | <p>■地区内では、農地転用や区画整理事業により宅地化が進んでいる。</p> <p>また、ここ数年では異常気象なのか、記録的短時間大雨情報の発表を良く聞くようになった。</p> <p>農地（田）が減り、自然貯水機能が低下することで、集中豪雨に対応できなくなってしまうのではないかと感じている。</p> <p>雨水の処理について、調整池（遊水池）の整備をするなど対策をしてほしい。</p> | <p>■厚木市酒井土地区画整理組合が実施している土地区画整理事業では、治水対策として、調整池を整備する計画となっています。</p> <p>なお、調整池からの流出先が、金目川水系（並木川～笠張川～洪田川～鈴川～金目川）となっていることから、調整容量等について、流末河川の管理者である県と協議しております。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p> | 【市街地整備担当】 まちづくり推進課 |

| 意見3 高齢者の健康と第2-2地区周辺開発事業について | | | |
|-----------------------------|--|--|---------------------|
| 分野 | 自治会長からの意見 | 回答 | 担当部課 |
| 福祉・医療・健康 | <p>(1) 下戸田自治会</p> <p>■当地域は、平塚市の「北の核」として開発事業が進められているツインシティ大神に隣接している。</p> <p>ここ数年は、当地域も高齢者の比率が年々高まり、75歳以上の方は、平成30年148名、令和元年161名、令和2年173名と増加傾向にある。幸い、厚木市は高齢者の孤立防止や介護サービス、昨今は地域包括ケアシステム等の取組が進んでいるが、地域や民生委員、地域包括支援センターが手を差し伸べても、高齢者の悩みの解消や未病の改善はなかなか難しい。</p> <p>①保健福祉センターに設置されている「未病センターあつぎ」をもっと市民に広く周知し、健康に対する自己の意識啓発をしてもらいたい。また、利用者の健康状態を測定し病気を予防するだけでなく、疾病を早期発見・早期治療できるような情報提供や医療機関と連携した体制を充実させてほしい。</p> | <p>■「未病センターあつぎ」は、手軽に健康チェックができる健康度見える化コーナーとして平成28年度に開設し、皆様に御利用いただいています。</p> <p>令和元年度は、5,000人以上の方の御利用がありましたが、より多くの皆様にご利用いただけるよう、今後も広報や公民館だよりのほか、各種事業等の機会を捉えて周知を図るとともに、測定結果に基づき必要に応じて健康相談を受けていただく等、疾病の早期発見・早期治療につながるよう努めていきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p> | 【市民健康部】 健康づくり課 |
| | <p>②現在、第2-2地区周辺開発事業のコンセプトメイキングに高齢者が利用者となる際の視点を加味し、高齢者が外出することの意味と価値を見出す場所を作ってもらいたい。（下戸田の高齢者が、こぞって行きたいと思う場所）</p> | <p>■中町第2-2地区に整備する複合施設は、図書館、（仮称）未来館及び市庁舎を始め、消防本部や国県の行政機関等の機能をもって構成し、施設整備の基本理念には、「いきいきと生きる日々、すてきな時間を過ごすことができるサードプレイスを目指して「いい日々、いい時間。」」を定めており、高齢者を始め、多様な人々が集まり、交流が生まれる施設となるものと考えています。</p> <p>下戸田の高齢者の皆様を始め、あらゆる世代の皆様にとって、居心地がよく、行きたいと思える場所となるよう、施設整備を進めていきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p> | 【市街地整備担当】 市街地整備課 |
| | <p>③当地域の高齢者世帯の方が外出する時に、気になることは、やはり交通の便である。高齢者が気軽に外出することができるよう、戸田地区と第2-2地区周辺開発事業区の区間にコミュニティバスの導入を検討してほしい。</p> | <p>■今後の高齢社会に対応した持続可能なまちづくりを進めるため、コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市構造の更なる充実を目指して取り組んでいきます。</p> <p>具体的には、駅周辺における都市機能の充実と、駅へアクセスする路線バスについて、定時性や速達性を向上させ、快適に移動できる環境整備を進めていきます。</p> <p>なお、高齢者の外出支援については、路線バスネットワークを考慮しつつ、地域特性に合ったコミュニティ交通の考え方について、現在、策定を進めております（仮称）総合都市交通マスタープランの中で検討していきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■高齢者の移動支援については、令和2年度末に策定予定の「交通マスタープラン」や「コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画」にコミュニティ交通導入計画を位置づけ、令和3年度から施策展開していきます。</p> | 【まちづくり計画部】 都市計画課 |

| 意見4 避難所について | | | |
|-------------|--|--|--------------------------------------|
| 分野 | 自治会長からの意見 | 回答 | 担当部課 |
| 防災関連 | <p>(1) 岡田第二自治会</p> <p>■水害時には、岡田地区の高齢者や要支援者は、最寄りの避難所である相川小学校まで歩いて避難することになる。</p> <p>しかし、小学校に行く道路が先に冠水する恐れがあり、歩いて行くのができないことが想定される。</p> <p>もう少し近くて・安全なところに避難所を開設してほしい。</p> | <p>■岡田地区の避難場所については、新たに避難所として開設ができるよう、県立厚木清南高校と調整を進めているところです。また、協定等を活用しながら、企業等を活用させていただくなど、他地域の例も参考に、身近な避難先が増えるよう調整をしていきます。</p> <p>また、コロナ禍での避難所については、より多くの開設が必要です。今までは公民館を始め小・中学校の開設をしていましたが、御自宅が安全な場合の在宅避難や親戚・知人宅への分散避難、また、車中泊避難ができる施設として文化会館と荻野運動公園を開放しますので、あらかじめ避難時の行動を御検討いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、要支援者については、災害対策基本法に基づき避難行動要支援者名簿を作成し、災害時における避難行動の支援を行っています。名簿の更新時期等の機会を捉え、ハザードマップ等を活用した避難行動の具体的な例を情報提供していきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p> | 【市長室】 危機管理課 【福祉部】 福祉総務課 |

| 意見5 相模大堰管理橋（相模大堰人道橋）付近の安全対策について | | | |
|---------------------------------|--|--|--|
| 分野 | 自治会長からの意見 | 回答 | 担当部課 |
| 防犯 関連 | <p>(1) 厚木リバーサイド自治会</p> <p>■令和2年3月31日に相模大堰管理橋（相模大堰人道橋）の通行が可能となり、通勤や通学、ウォーキングなどに利用でき、大変便利であると多くの喜びの声が聞かれた。</p> <p>その一方で利用者や地域住民からは、付近に照明が無いため、夜間になると暗闇となり危険で防犯上問題があるのではないかと心配する声も聞かれる。</p> <p>利用者が安全に安心して利用でき、犯罪抑止にもつながるよう、相模大堰管理橋に続く堤防遊歩道に防犯灯の設置と、管理橋の厚木側と海老名側に防犯カメラを設置してほしい。</p> <p>また、堤防遊歩道からリバーサイド内の市道へ降りることのできる出入口（厚木市のフェンスの切れ目約1.2m）がある。散歩をする人や自転車が勢いよく市道へ出てくるため、是非、扉を設置し安全対策をしてもらいたい。また、出入口付近の樹木2本を伐採し、見渡せるようにしてほしい。</p> <p>参考までに、厚木リバーサイド自治会では、地域住民の安心安全のため、この出入口と堤防遊歩道に向けて防犯カメラを設置している。</p> <p>以上、3点、防犯灯、防犯カメラ、出入口の扉と樹木の伐採の対応を願いたい。</p> | <p>■要望箇所の防犯灯と防犯カメラの設置については、現在、関係機関と調整を行っているところであり、引き続き、設置に向けて対応していきます。</p> <p>また、見通しを改善するための樹木の伐採については、状況を確認させていただき、地元の皆様と調整の上、対応を図っていきます。</p> <p>出入口の扉については、自転車等の急な飛び出しを防ぐため、安全対策として、ラバーポールの設置について調整していきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■要望箇所の防犯灯及びラバーポールについては設置が完了しました。また、防犯カメラの設置については、現在、設置工事に向けて順次対応中です。</p> <p>樹木の伐採については、中間報告以降においても変更等はありません。</p> | <p>【協働安全部】 セーフコミュニティ ティクラシ安全課</p> <p>【道路部】 道路維持課</p> |